



2024年11月28日

各位

会社名 株式会社ヘッドウォータース
代表者名 代表取締役 篠田 庸介
(コード: 4011、グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 原島 一隆
(TEL. 03-6258-0525)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月28日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年12月31日(火)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,898,370株
② 今回の分割により増加する株式数	1,898,370株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,796,740株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	13,164,800株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2024年11月28日現在の発行済株式総数より記載しているものであり、新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年12月13日(金)(予定)
基準日	2024年12月31日(火)
効力発生日	2025年1月1日(水)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日(水)をもって、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたします。

- (2) 定款変更の内容
定款変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>6, 5 8 2, 4 0 0株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 3, 1 6 4, 8 0 0株</u> とする。

- (3) 定款変更の日程
取締役会決議日 2024年11月28日（木）
効力発生日 2025年1月1日（水）（予定）

4. その他

- (1) 資本金の額の変更
今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

- (2) 新株予約権の行使価額の調整
今回の株式分割に伴い、2025年1月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整します。

銘柄	取締役会決議日	行使価額		新株予約権1個あたりの株式数	
		調整前	調整後	調整前	調整後
第3回新株予約権	2016年7月15日	625円	313円	28,000株	56,000株
第4回新株予約権	2016年7月15日	625円	313円	164,800株	329,600株
第5回新株予約権	2017年12月1日	938円	469円	6,800株	13,600株

以 上